

レンタルオフィス事業者と連携し創業支援の新たな取り組みを開始します！
～専門コーディネーターによる経営相談等で連携～

千葉市は、公益財団法人千葉市産業振興財団（以下「財団」という。）及びレンタルオフィス事業者（以下「オフィス事業者」という。）と連携協定を締結し、10月から創業支援の新たな取り組みを開始しますので、お知らせします。

1 趣旨

本市は、地域経済の更なる活性化を図るため、市内にレンタルオフィスを持つオフィス事業者と連携し、市及び財団が行う創業支援施策とオフィス事業者が提供する居室情報等の周知や当該オフィスに入居する事業者へ財団のコーディネーターによる経営相談を行うなど、創業期の事業者を支援する新たな取り組みを開始する。

2 連携内容

(1) 各種支援施策等の広報、周知

市、財団及びオフィス事業者の三者は、市及び財団等の行う創業支援施策又は創業セミナー等とオフィス事業者の提供する居室の情報等について、相互に広報及び周知を行う。オフィス事業者は、市及び財団等の行う各種施策及びセミナー等の広報関係資料の配架スペースを、対象オフィス内に設置する。

(2) 相談会等の開催

対象オフィス内の打合せスペースにおいて、当該オフィス利用者の内、希望者に対して、財団のコーディネーターによる月1回程度の経営相談会を開催する。個別相談を希望する利用者に対しては、財団のコーディネーターによる経営相談等の支援も実施する。

オフィス事業者は、対象オフィス内に相談会を行う打合せスペースを無償提供する。

(3) 市の審査により認められた起業家に対し、連携先レンタルオフィスの賃料補助を実施
※賃料補助については、10月末頃に開始予定。

3 連携協定締結日

平成29年10月1日

4 連携レンタルオフィス事業者及び対象オフィス（※事業者50音順）

事業者名	対象オフィス
株式会社B u i l - N e t フロンティア	幕張ビジネスポート 美浜区中瀬1-3 幕張テクノガーデンCB棟3階、B棟13階
株式会社U S P	オフィスサービスU S P 美浜区中瀬2-6-1 W B G マリブウエストタワー2階
日本リージャス株式会社	日本リージャス千葉ビジネスセンター 中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル8階

※今後も、選定基準に合致し、市と連携を希望するレンタルオフィス事業は、連携先に追加予定。

＜参考＞連携先レンタルオフィス事業者選定基準

- (1) 来客の取次ぎや郵便の受領などの受付サービス等を行う者が常駐していること。
- (2) 市及び財団等の作成するパンフレットやチラシなどの広報関係資料の配架スペースを設置し、利用者等に対する広報及び周知に協力できること。
- (3) 連携先のレンタルオフィス利用者が、財団のコーディネーターの経営相談を希望した場合の月1回程度の相談会をオフィス内で開催し、当該打合せスペースを無償提供できること。
- (4) 受付サービス等を提供する貸しオフィス事業を3年以上継続していること。
- (5) 税金を適正に申告し、滞納がないこと。